

♪ 無料相談所のお知らせ ♪



困ったら一人で悩まず

行政相談



Hello Kitty
©1976, 2019 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No. G590845

行政相談
お困りごとは
気軽にご相談を。

- 社会福祉のこと
- 医療保険や年金のこと
- 道路や公共施設のこと
- 役所の手続きのこと

など

一日合同行政相談所

日時：2019年6月12日（水）

10時30分～15時00分（受付時間）

場所：オギノリバーシティ店1階ふれあい広場（中央市山之神1122）

登記、年金、道路など、私たちの生活の身近な問題について、国や県、市の担当者のほか、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士などが対応します。

相談は無料・秘密厳守です。事前予約は不要ですが、先着順となります。

お問い合わせ先：総務省 行政相談センター きくみみ山梨

0570-090110

主催：山梨官公庁苦情相談連絡協議会／山梨行政監視行政相談センター

主な相談内容

<p>○登記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の名義を変更するには？ ・土地の筆界を特定するには？ 	<p>○市民生活に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>マイナンバー制度</u>について知りたい ・国保税や固定資産税について知りたい
<p>○年金・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金の給付手続について知りたい ・障害者福祉サービスを受けるには？ 	<p>○税金相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続したときの税金は？ ・還付申告の方法を知りたい
<p>○道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路案内標識が分かりづらい ・道路と歩道との段差を補修してほしい 	<p>○法律相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続や遺言書について教えてほしい ・多重債務に困っている

※ その他にも、暮らしの中でお困りことや分からないことがあれば、お気軽にご相談ください！

参加予定機関

甲府地方法務局 / 竜王年金事務所 / 山梨県県民生活センター / 中央市
 弁護士会 / 司法書士会 / 行政書士会 / 税理士会 / 土地家屋調査士会
 社会保険労務士会 / 山梨行政相談委員協議会 / 山梨行政監視行政相談センター

〔会場案内図〕



※ **相談時間は、1機関につき約30分です。また、受付は先着順のため、時間によってはご相談いただけない場合もございますので、ご了承下さい。**

まぐみみ山梨



行政相談のマスコット
キクーン

総務省行政相談センター

★今年度の一日合同行政相談所 開設予定

第1回目：6月12日(水)	中央市(オギノリバーシティ店)
第2回目：9月10日(火)	富士吉田市(富士吉田市民会館)
第3回目：10月24日(木)	甲府市(岡島ローヤル会館)
第4回目：11月12日(火)	山梨市(山梨市民会館)
第5回目：11月27日(木)	韮崎市(韮崎市民交流センターNICORI)

★行政相談制度について

総務省では、国の行政全般について国民の苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、それを通じて行政の制度及び運営の改善を図る「行政相談」を行っています。

相談は、常時、きくみみ山梨(総務省山梨行政監視行政相談センター)で、電話(TEL:0570-090110 又は 055-252-1100)、FAX、手紙、インターネット等で受け付けています。

また、県内各市町村に配置されている「行政相談委員」も相談所を開設しています。